

災害時の対応について

平和こども園 園長 豊島 康子

平和こども園では、風水害や大地震などの災害が発生し、お預かりしている園児に危険が見込まれる場合や施設被害により受け入れが困難な場合に、休園などの措置をとることがあります。

保護者の皆様におかれましては、下記の対応内容について日頃からご留意いただき、緊急時には速やかな行動がとれますようご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本園が所在する場所（十一屋小校下地区）に 【洪水】にかかる避難情報が発令されたとき

登園前 (午前6時)	警戒レベル3 高齢者等避難	終日休園します ただし、午前10時までに、避難情報が解除され、安全が確認できた場合、午後から保育を実施します。
	警戒レベル4 避難指示	
	警戒レベル5 緊急安全確保	

保育中	警戒レベル3 高齢者等避難	園児を引き渡します 後に避難指示(警戒レベル4)の発令が予想されますので、避難指示までに降園が完了できるように保護者の皆様に園児のお迎えを依頼します。
	警戒レベル4 避難指示	終日休園します 在園児がいる場合は、在園児とともに所定の避難場所に避難する場合があります。(避難後は、避難場所で園児を引き渡します。)
	警戒レベル5 緊急安全確保	

本園が所在する場所（十一屋小校下地区）に 震度5強以上の地震が発生したとき

登園前 保育中	震度5強以上の地震の発生後に、施設の安全確保、職員体制の確保などが著しく困難な場合、登園自粛や臨時休園となる場合がございます。
------------	---



風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆様の判断で(園からの連絡を待たずに)お迎えに来ていただいて構いません。園から連絡ができない事態が発生することも考えられます。早めの判断と対応が、お子様の安心・安全につながります。



平和こども園の所定の避難場所は
十一屋小学校

平和こども園
〒921-8105 金沢市平和町2-6-6
電話 076-241-2539
FAX 076-241-2539